

近畿ブロック協議会、ワーキング等の運営支援

1. 近畿ブロック協議会の開催

1.1 協議会の構成員

協議会の構成員は下表のとおりである。

今年度から構成員に寝屋川市、柏原市、大阪府太子町及び、オブザーバーとして、神戸大学大学院 田畑准教授、龍谷大学 水原講師、公益財団法人廃棄物・3R 研究財団 高田研究参与が新たに加わった。

図表 7-1 協議会の構成員

区分	構成員	
地方公共団体	府 県	滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課
		京都府 環境部循環型社会推進課
		大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課
		兵庫県 農政環境部環境管理局環境整備課
		奈良県 暮らし創造部景観・環境局廃棄物対策課 暮らし創造部景観・環境局環境政策課
		和歌山県 環境生活部環境政策局循環型社会推進課
	政令市	京都市 環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課
		大阪市 環境局総務部総務課
		堺市 環境局環境事業部環境事業管理課
		神戸市 環境局環境政策部総務課
	中核市	大津市 環境部廃棄物減量推進課
		豊中市 環境部減量計画課
		高槻市 産業環境部資源循環推進課
		枚方市 環境部環境総務課
		東大阪市 環境部環境事業課
		八尾市 経済環境部資源循環課
		寝屋川市 環境部環境総務課
		姫路市 環境局美化部リサイクル推進課
		尼崎市 経済環境局環境部資源循環課
		西宮市 環境局環境事業部美化企画課 環境局環境施設部施設管理課
		明石市 市民生活局環境室環境総務課
		奈良市 環境部廃棄物対策課
		和歌山市 市民環境局環境部一般廃棄物課
		府 県 推 薦 市 町 村
	大阪府太子町 まちづくり推進部生活環境課	
	洲本市 市民生活部生活環境課	
	豊岡市 市民生活部生活環境課	
	田辺市 市民環境部廃棄物処理課	
	民間団体	大阪湾広域臨海環境整備センター 企画課
		公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
		一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会
	有識者	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授 浅利 美鈴 【座長】
	国の機関	国土交通省 近畿地方整備局 防災室
環境省 近畿地方環境事務所 資源循環課【事務局】		
オブザーバー	関西広域連合 広域防災局 広域企画課	
	鳥取県 生活環境部循環型社会課	
	徳島県 県民環境部環境指導課	
	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授 田畑 智博	
	龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科 講師 水原 詞治	
公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団 研究参与 高田 光康		

1.2 開催日程と主な議事内容

協議会の開催日程と議事内容は下表のとおりである。

協議会の議事要旨は資料編に示した。

図表 7-2 協議会開催日程と議事内容

	開催日時、場所	議事
第1回	令和元年7月22日(月) 11:00~12:30 UMEDAI 大阪梅田 会議室 7階	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会構成員の確認 (新構成員：寝屋川市、柏原市、大阪府太子町) 3 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会座長選出 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度の調査・検討事項及びスケジュール (2) 令和元年度 本省の災害廃棄物処理対策の実施予定 (3) ワーキンググループ等による意見交換 (4) 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとのより効果的な連携について等 (5) 行動計画(第2版)の改定 (6) 情報伝達訓練 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度図上訓練の実施状況(紹介動画) 6 閉会
第2回	令和2年3月2日(月) 10:00~12:00 新大阪丸ビル別館 4階 4-3号室	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度に実施した調査・事業等の報告 <ol style="list-style-type: none"> ①災害廃棄物の処理に係る2府4県の自治体を対象とした調査等 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における一般廃棄物処理施設の受け入れ意向、受入れ可能量 ・産業廃棄物処理事業者による災害廃棄物の処理能力 ②南海トラフ巨大地震・上町断層帯地震を例としたケーススタディ ③他の地域ブロックとの連携 ④行動計画(第2版)の見直しに係る検討 ⑤その他 (2) 令和元年度大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業(モデル事業)等の概要 <ol style="list-style-type: none"> ①災害廃棄物処理参加型研修モデル事業(各自治体実施分を含めて) ②災害廃棄物処理計画策定モデル事業(全国及び近畿Bの計画策定状況を含めて) ③大阪湾圏域における大規模災害に備えた廃棄物処理業務継続のための計画、減災対策、連携協力体制等の基本条件検討モデル事業 3 その他情報提供 近畿地方整備局 港湾空港部 4 閉会

2. ワーキンググループ及び個別訪問の実施

2.1 ワーキンググループ及び個別訪問の実施概要

大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会ワーキンググループとして、府県、政令市・中核市、推薦市町を区分として意見交換を行った。

また、その他の協議会構成員に対して個別訪問を実施し、同様に意見交換を行った。

ワーキンググループと個別訪問の概要を以下に示した。

図表 7-3 ワーキンググループ及び個別訪問の概要

○ワーキンググループ

■府県ワーキング

第1回	開催日時	令和元年8月19日(月)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 災害廃棄物処理の諸課題に関する意見交換 (2) 情報伝達訓練の実施内容と確認事項 (3) 連絡事項とスケジュール
第2回	開催日時	令和元年10月23日(水)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 情報伝達訓練の実施内容と確認事項 (2) 連絡事項 ・災害廃棄物の処理に係る調査 実施内容及び実施依頼 (3) 話題提供 ・令和元年度 災害廃棄物処理事例の紹介
第3回	開催日時	令和2年2月14日(金)14:00~16:00
	場所	OMM 会議室 206
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 情報伝達訓練の実施結果及び今後の課題に関する意見交換 (2) 関西広域連合、地方環境事務所、府県の連携に関する意見交換 (3) 行動計画の見直しの検討に関する意見交換 (4) 次年度の近畿地方環境事務所の取組み内容に関する意見交換

■政令市・中核市ワーキング

第1グループ	開催日時	令和元年12月19日(木)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	京都市、神戸市、大津市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市、奈良市、和歌山市
	議 事	(1) 令和元年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況 (3) 報告事項 ・処理計画策定状況の確認
第2グループ	開催日時	令和元年12月23日(月)13:30~15:30
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、八尾市、寝屋川市
	議 事	(1) 令和元年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況 (3) 報告事項 ・処理計画策定状況の確認

■推薦市町ワーキング

開催日時	令和元年12月24日(火)13:30~15:30
場所	近畿地方環境事務所 会議室
参加構成員等	柏原市、大阪府太子町、洲本市、豊岡市、田辺市
議 事	(1) 令和元年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況 (3) 報告事項 ・ 処理計画策定状況の確認

○個別訪問

大阪湾広域臨海環境整備センター	開催日時	令和元年8月14日(水)13:30~15:20	
	場所	近畿地方環境事務所 会議室	
	参加構成員等	大阪湾広域臨海環境整備センター	
	議 事	(1) 大阪湾圏域BCPに係る確認	
産業資源循環協会	第1回	開催日時	令和元年8月28日(水)15:00~16:00
		場所	大阪府産業資源循環協会 会議室
		参加構成員等	滋賀県産業資源循環協会 京都府産業資源循環協会 大阪府産業資源循環協会 兵庫県産業資源循環協会 奈良県産業廃棄物協会 和歌山県産業資源循環協会
		議 事	(1) 産業廃棄物処理事業者 調査
	第2回	開催日時	令和元年11月13日(水)10:00~11:00
		場所	大阪府産業資源循環協会 会議室
		参加構成員等	滋賀県産業資源循環協会 京都府産業資源循環協会 大阪府産業資源循環協会 兵庫県産業資源循環協会 奈良県産業廃棄物協会 和歌山県産業資源循環協会
		議 事	(1) 情報伝達訓練の実施内容
国土交通省 近畿地方整備局	開催日時	令和2年2月17日(月)10:30~12:00	
	場所	近畿地方環境事務所 会議室	
	参加構成員等	近畿地方整備局防災課	
	議 事	(1) 発災時における地方整備局の動き(タイムライン等) (2) 国交省の「災害復旧事業」の単価の妥当性の判断及び災害査定効率化について (3) 発災時の地方局の防災課や各原課、現地事務所との役割分担について	
関西広域連合	開催日時	令和2年2月18日(火)10:00~11:00	
	場所	兵庫県災害対策センター2階会議室	
	参加構成員等	関西広域連合広域防災局	
	議 事	(1) 災害時における府県、地方環境事務所との連携のあり方	

2.2 ワーキンググループの意見概要

2.2.1 府県ワーキング

(1) 府県ワーキング（第1回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-4 ワーキング結果（府県ワーキング（第1回））

○災害廃棄物処理の諸課題に関する意見交換

項目	ワーキング結果
①災害廃棄物処理計画策定率向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 各府県における市町村災害廃棄物処理計画は、全体的に2～3割程度の策定率に留まる。 府県主催の研修や市町村災害廃棄物処理計画策定マニュアル（雛型）を作成・配布により、市町村へ策定を促す取り組みを行っている。 策定が進まない市町村に対し、府県担当者が訪問し状況のヒアリングを行っている場合もある。
②府県における保健所など、関連支局との協力連携、災害廃棄物処理経験者の活用	<p>事例1）保健所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所との連携を行っている府県では、災害時の連絡体制に保健所を組み込んでいる。 平成23年紀伊半島大水害を契機として、災害発生時には市町村からまず保健所へ被害状況等の連絡が入り、保健所が情報を集約したうえで県に報告が入ることになっている。 <p>事例2）災害経験者（人材バンク等）の活用の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に廃棄物担当部局に在職経験のある職員を、災害廃棄物処理緊急支援要員として任命している。災害発生時、他部局等の災害対応に職員が召集されるため、内部の体制検討において災害廃棄物処理緊急支援要員以外の職員を優先して召集されるよう調整を行っている。災害廃棄物処理緊急支援要員の教育としては、年1回の座学研修を開催している。
③府県が締結している協定内容と被災市町村への支援の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 協定を活用する際の、事業者への作業依頼単価に基準のようなものが無い場合、ある程度統一する必要があると考えられる。 しかし、災害規模により作業量等が異なり単価が異なるため、容易に決定ができない。 また、府県と協会等との協定における作業単価は、協会所属の事業者との調整が難しいため、単価の決定ができない。市町村が個別に事業者と協定締結を行う際に、単価を調整するほうがよい。 費用を無償としている協定については、あらかじめ無償とする期間など程度を決めておいた方がよい。 また、地域によっては産業資源循環協会・産業廃棄物協会に加入している事業者が少なく個別の産業廃棄物処理事業者と府県が協定締結する場合があるが、まずは協会を中心として支援対応を行うのが良い。

○情報伝達訓練の実施内容と確認事項

項目	ワーキング結果
①訓練日程	<ul style="list-style-type: none"> 平日の9:30～16:30の開催とする。
②対象者	<ul style="list-style-type: none"> 訓練対象者は、近畿地方環境事務所、6府県、ブロック協議会構成員、モデル事業実施地域（平成28～30年度）の実施市町村・組合、近畿6府県産業廃棄物協会を対象とする。 府県の判断により必要に応じて対象自治体を増やすことは可能である。
③その他	<ul style="list-style-type: none"> 訓練は、メールを主体として実施し、マッチング実施時には電話も併用する。 府県内のマッチングは府県が行い、府県同士のマッチングは近畿地方環境事務所が行う。

項目	ワーキング結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とする災害は、平成 30 年度台風第 21 号をベースとした風水害を対象とする。
④行動計画第 2 版 様式	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の台風 10 号において、様式を使用し確認を行った。 ・様式 1-1 では、市町村担当者が様式を完成させることに注力してしまい、様式が迅速に回答されない場合が考えられる。そのため、留意事項として、必要な情報のみを記入し回答を行うことを促す旨を追記する。 ・様式 1-2 内「2. 廃棄物処理施設の被害」において、施設の被害程度を記載できたほうがよい。現在は自由記述のため、想定した回答が得られない場合がある。施設がどの程度被害を受けているか、操業や搬入が停止となることが考えられるなど、被害程度がわかるような欄を追加する。

(2) 府県ワーキング（第 2 回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-5 ワーキング結果（府県ワーキング（第 2 回））

○情報伝達訓練の実施内容と確認事項

項目	ワーキング結果
①産業資源循環協会（産業廃棄物協会）の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の情報伝達訓練では、各府県産業資源循環協会（産業廃棄物協会）（以下、「各府県協会」という。）も訓練へ参加とする。 ・情報伝達訓練の府県担当者は府県ワーキング参加者とするが、各府県協会の担当者は決定していない。 ・事務局より各府県協会へ情報伝達訓練の役割分担等の説明を行い、その後各府県担当者より各府県協会へ連絡を行うこととする。
②産業資源循環協会（産業廃棄物協会）との連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練内での各府県協会との連絡は、各府県の実態に合わせたものとする。 連絡方法 例） ・通常は各府県協会とのやりとりは産業廃棄物の担当課が行っていることから、情報伝達訓練では各府県協会への発信は、通常のやりとりを行う産業廃棄物の担当課として行うことが考えられる。 ・通常の体制として府県が各府県協会との協定は府県が一括して行っている場合がある。その場合、情報伝達訓練においても府県が各府県協会との連絡を行う。 ・市町村が直接各府県協会と協定を結んでいる場合は、府県を通さず市町村が直接各府県協会と連絡を行うことが考えられる。 ・資料 1-2 の情報伝達訓練シナリオのうち、条件設定がある部分については、条件設定があることがわかるように表記する。
③大阪湾広域環境臨海整備センターとの連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の大阪湾広域環境臨海整備センター（以下、「フェニックスセンター」という。）からの被害報告連絡は、2 府 4 県のみへの連絡を行うか、広域処理対象である 168 自治体へも連絡を行うか事務局は確認する。 ・情報伝達訓練内では、少なくとも 2 府 4 県に対してはフェニックスセンターより被害報告を行うよう事務局は調整する。
④その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事務発出は訓練当日、訓練開始の合図として近畿地方環境事務所より発出する。 ・市町村より府県へ応援要請を受けた場合、府県は要請を受けた時点で近畿地方環境事務所へ応援要請があった旨を連絡する。 ・市町村の数値設定は、今年度訓練においてはマッチングが想定内おさまるよう（過不足が無いよう）設定する。次年度は、過不足が発生するように設定する。 ・市町村の被害想定は、府県を通じて事前に市町村へ送付する。 ・資料 1-2 の情報伝達訓練シナリオ No19 の「処理」の文言は削除する。

項目	ワーキング結果
	・今回の訓練では、大阪府のみ府外との調整が発生し、他府県については府県内での調整のみである。

○災害廃棄物の処理に係る調査 実施内容及び実施依頼

項目	ワーキング結果
災害廃棄物の処理に係る調査 実施内容及び実施依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・仮置場調査へ、庁内他部局との調整状況に関する項目を追加する。 ・産業廃棄物処理事業者アンケートの仮設トイレの項目について、事例をもとに確認する。

(3) 府県ワーキング（第3回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-6 ワーキング結果（府県ワーキング（第3回））

○情報伝達訓練の実施結果及び今後の課題に関する意見交換

項目	ワーキング結果
・情報伝達訓練の実施状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体にとって訓練の実施状況がわかるとよいが、進捗が分かると訓練にはならない側面もある。 ・参加団体からすると、実際の災害において、支援可能と連絡したあとにマッチングが完了するまで待機状態になると、ほかに支援要請があっても答えられないことになる。どこが被災しているのか、マッチングをどこまでしているのか、状況が分かるようにならないか。 ・実際の災害においても、被災側だけではなく応援側の観点からの情報共有を考える必要がある。どの関係者まで共有するか、どの範囲の情報を共有するか検討していく必要がある。
・様式の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の報告を集計する際に、計算式の関係などでコピー&ペーストだけでは集計できず時間がかかった。コピーだけでまとまる報告様式があるとよい。また、被害状況の報告内容は初動期では答えられない部分も多く、市町村にしてみるとわからない中ですべて埋める必要があると考えてしまうので入力に時間がかかったと思われる。被害状況の報告様式は、初動期、応急期など分けてもよいのではないか。 ・事前に報告用の集約シートを作成し、被害の有無、報告の有無も判別できるものを作成しておいた。建設年度や処理能力など、平時に予め入力しておけばよい項目もある。市町村が入力しやすいように、アンケート形式で回答していくと、別シートの報告様式に反映されるシートにすると使いやすいのではないか。また、市町村は県の防災システムにアクセスして入力できるようになっており、その項目とも合致しているとよりよい。 ・本省に報告する様式にこだわらなくてもよいので、来年度は、入力と集計に配慮した様式を検討したい。各府県から防災システムの入力項目を確認しておいて、共通事項を整理することも考えられる。
・訓練の実施時間	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングには時間がかかった。地方環境事務所と重複して検討していたのであれば、情報共有をする方法があってもよいと思う。 ・災害時には情報共有は電話ですることになるだろう。訓練が1日では短い。マッチングだけを1日で実施してもよい。 ・様式を変更するのであれば、被害報告の訓練も必要ではないか。また市町村の担当者は異動もあり、訓練は合ったほうが良い。 ・訓練を報告とマッチングに分け、報告は年度前半の半日、マッチングは年度後半の1日を使って実施することも考えられる。 ・情報を共有できるクラウドの掲示板などを使い、応援要請、応援申出の情報を掲示すれば、市町村間でマッチングが行われるのではないか。そのよ

項目	ワーキング結果
	<p>うなシステムがあるとよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、常にメールの共有ができるわけではないので、そのようなシステムがあるとよいだろう。近畿6府県で共有するシステムとなると、民間のシステムではアクセス権などの問題もあり、システム構築が必要になるだろうが、環境省全体として検討が必要な問題だ。

○関西広域連合、地方環境事務所、府県の連携に関する意見交換

項目	ワーキング結果
・応援要請の窓口の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の台風第19号の支援では、関西広域連合、知事会、環境省と多くの窓口があったが、一本化できるとよい。情報の共有もしやすい。 ・災害支援では一週間交代で4名が1か月支援に行ったが、近畿ブロックの各府県が少人数を分担して派遣できれば長期間支援に行けるのではないかと。近畿ブロックの災害対応力の底上げにもなる。近畿ブロックとして災害廃棄物対応をできれば支援にも行きやすい。 ・関西広域連合の要請で、カウンターパートとして栃木県に支援へ行った。知事が災害廃棄物処理の重要性を認識しており、支援の1日目から災害廃棄物担当として参加したが結果的に支援の必要はなかった。 ・関西広域連合の要請で危機管理部局が支援に行ったが、廃棄物部局は声がかからなかった。窓口はどこでもよいが、支援の根拠と費用負担が明確になっていれば、廃棄物担当として支援に行きやすい。 ・廃棄物部局以外では、総務省と内閣府の応援要請のルートもある。 ・支援要請の方法は二つ考えられる。一つ目は、近畿地方環境事務所が支援に行った際に、関西広域連合に府県の対応を要請する。二つ目は、近畿ブロックで関西広域連合も交えて廃棄物分野の支援方法を事前に明確にする。関西広域連合と調整したい。収集・運搬は全都清が要請するルートが明確だが、仮置場の管理運営などの支援はほかの対応も必要だ。ブロックをまたがる対応については本省とも調整する。
・応援時のOJTのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地支援のOJTは必要なことであるが、地方環境事務所などの災害派遣実績がある人材がフォローできる環境にないと、被災自治体からすると困惑する状況になる。被災自治体はOJTどころではないので、応援する側がフォローできるようにする必要がある。今年度モデル事業で府県・環境事務所が被災市町村に支援する際のマニュアルを作成しており、次年度以降もアップデートする予定だ。アップデートするマニュアルに、他ブロック支援や、OJTに関する記述を追記していけるとよい。

○次年度の近畿地方環境事務所の取組み内容に関する意見交換

項目	ワーキング結果
・今年度のモデル事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中小規模の市町村が一堂に会し、情報共有を図ることができ、中小規模市町村の課題が互いにみえたところがよかった。グループワーキングでは災害経験の少ない市町村の意見を引き出すために工夫が必要だった。府県及び地方環境事務所による中小規模市町村を対象にした支援マニュアル案を作成できたことは収穫だった。 ・事務組合の構成市町村をグループとしてワーキングを進めた結果、構成団体同士の情報共有や共通理解、課題がみえてよかった。ワーキングを通じた課題として、人員不足、組織内の連絡調整が課題とあったが、フォローアップをうまく進める必要があるだろう。モデル事業の経験を活かして、計画の未策定自治体を対象にしたワークショップの実施も可能と思う。

○行動計画の見直しの検討に関する報告

項目	ワーキング結果
・検討予定	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画は令和2年度の第2回ブロック協議会で見直しの案を示し、令和3年度の第1回ブロック協議会で決定いただくように進める予定だ。

2.2.2 政令市・中核市ワーキング

(1) 政令市・中核市ワーキング（第1グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-7 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第1グループ））

○令和元年度の環境省の災害廃棄物処理対応（意見交換）

項目	ワーキング結果
○令和元年台風第19号における災害廃棄物対策 ①廃棄物処理対策の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広域処理を進めるにあたり、産業廃棄物処理施設でも処理をしたのか。 ⇒一般廃棄物処理施設で実施した事例と、産業廃棄物処理施設で処理した事例と両方ある。全て焼却施設であった。 焼却施設が被災したある自治体では、生活ごみの排出量が処理能力を超過してしまっていた。環境省（代行処理）が福島県に設置していた仮設焼却炉で一部を処理した。たまたま仮設焼却炉が設置されていたので対応できた。 ・生活ごみはこれまで処分費用の補助金がつかなかったのではないか。 ⇒今回の災害から広域処理に係る生活ごみ・し尿処理のかかりまし経費は対象になる。ただし、遠方から運搬の支援を依頼する場合は費用が高くなる。 ・環境省本省と自衛隊がチームを組んで被災自治体にプッシュ型で支援要請の有無を確認しにいった。緊急性、公共性、代替性の3原則が重要。自衛隊は迅速性を重視するので、分別は別途行う必要がある。自衛隊は被災地近くの部隊が支援に来るわけではなく、全国から支援に来るため、指揮官との調整が必要になる。自衛隊との調整は、環境省が橋渡しはするが、自治体が直接行うことになる。
②仮置場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・仮置場は確保できたか。 ⇒確保できた。スポーツ広場等に設置して面積も足りていたが、一部の仮置場では、市内から車で20分ほどかかり遠いため、住民の直接搬入には向いておらず、委託業者の搬入のみとなるケースもある。別の自治体では仮置場の面積が不足したが、便乗ごみの排出が多かったことが要因のひとつ。また、重機を入れていなかったため、積み上げられずに面積をとってしまった。福島県の住宅は一戸あたりの建築面積が広く、撤去家屋の発生量が上乘せされる。 ・被災自治体に処理計画は策定されていたか。仮置場は予め検討されていたか。 ⇒県や市の処理計画は策定されていなかったが、東日本大震災の被災経験があったため、仮置場の場所選定には困らなかったようだ。
③その他	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所は開設されたか。 ⇒開設はされていたが、水道が止まっておらず、仮設トイレの設置が必要なく、し尿の問題はない自治体があった。 ・今回の災害でも半壊以上家屋の撤去に係る補助金が認められた。熊本地震の事例から比べると、公費解体の対象となる災害のハードルが下がっており、公費解体手続きが求められる可能性が高まっている。 ・これから災害査定になるが、被災地では災害廃棄物処理対応に時間を取られ、災害報告書作成まで手が回らない状況がみられる。堺市が支援に行っているが、今後はある程度の都市から被災地への支援が求められるかもしれない。

○次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）

項目	ワーキング結果
○今年度（これまで）の取組結果と振り返り ①今年度発生した災害に対する他自治体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体への支援要請は、全都清と関西広域連合の2ルートになった可能性がある。 ・勝手仮置場の分別は、収集時がよいか、収集後に仮置場で行うのがよいか。 <p>⇒生活ごみの対応の場合、パッカー車と平ボディ車が両方収集し、現地で分別していくと効率が良い。可燃性ごみは焼却なのでパッカー車、ほかは平ボディ車に積み、平ボディ車のごみは降ろす際に選別する。勝手仮置場では生活ごみの上に家具が置かれて混在するので、住民の搬入段階で分別について広報することは非常に重要だ。発災後の周知よりも平時の広報が有効だろう。また、ごみが混在するので、破碎施設の能力が重要になるだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木くずが売れなくなっているのが、災害廃棄物処理においても問題になるだろう。 <p>⇒木くず、古紙、金属はだぶついており、再資源・処理業者の保管場所に余裕がなく、受取価格が安くなっている点は問題ではある。</p>
②今年度の取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの研修とはどのような内容なのか。現場の職員も対象なのか。 <p>⇒環境部局を対象として廃棄物処理に係る研修をしている。防災全般の研修は危機管理部局が行っている。環境部局の職員向け研修は今年度初めて開催した。もと現場の職員はいるが、現場職員は対象となっていない。</p>
○来年度の取組を実施するにあたり悩んでいる点、課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に単価を入れた事例があれば情報提供してもらいたい。 <p>⇒基本は平時の価格を示した事例だったが、探してみる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体で住民向けの説明会を実施している事例はないか。住民に対する事前の説明は重要と考えている。そのようなニーズがあれば開催も考えられる。

(2) 政令市・中核市ワーキング（第2グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-8 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第2グループ））

○令和元年度の環境省の災害廃棄物処理対応（意見交換）

項目	ワーキング結果
○令和元年台風第19号における災害廃棄物対策 ①廃棄物処理対策の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生活ごみは処分費用の補助金が見つからない。 <p>⇒今回の災害から広域処理に係る生活ごみ・し尿処理のかかりまし経費は対象になる。ただし、遠方から運搬の支援を依頼する場合は費用が高くなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省本省と自衛隊がチームを組んで被災自治体にプッシュ型で支援要請の有無を確認しにいった。緊急性、公共性、代替性の3原則が重要。自衛隊は迅速性を重視するので、分別は別途行う必要がある。自衛隊は被災地近くの部隊が支援に来るわけではなく、全国から支援に来るため、指揮官との調整が必要になる。自衛隊との調整は、環境省が橋渡しはするが、自治体が直接行うことになる。 ・仮置場の運営管理などは、産業資源循環協会がマニュアルを作成して対応する例もあり、協会との協力は重要だ。一方で、平時から自治体と協会の支部の付き合いがあるところは、顔なじみでもあり、うまく運用できていたようだ。平時から協会と関係性を築けていることが重要だ。 ・台風第19号の被災地において広域処理は行われたが、受入側としては家庭系ごみの受入は可能だが、事業系ごみの受入は難しいところが

項目	ワーキング結果
	<p>あり、事業系ごみの受入れは域内処理に留まった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風第15号の被災地では、一家に一台軽トラがあり、各家庭で仮置場の搬入ができた。一方で、熊本地震の際の熊本市は市街地であり、軽トラを持っているわけではなく、地域防災計画で災害時にステーション回収を行うとしていたため、ごみステーションに山積みになったと聞いている。市街地ならではの収集対応を検討しないとイケない。 <p>⇒台風第19号の被災地では、車の大手企業が軽トラを無償リースする対応をとった事例もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある被災地では、ボランティアのマッチングに時間がかかり、現場作業が実質2時間程度しかとれないこともあったと聞いた。 <p>⇒被害が広範囲でボランティアが集まらなかった。また、ボランティアを行うモチベーションとして、住民との交流があげられる。そのため、住民とのふれあいが無い現場作業には人が集まりにくかったようだ。町内会長などから謝辞をいただく機会をもうけるなどの工夫が求められる。ボランティアの対応は、社会福祉協議会だけでなく、ボランティアセンターなど関係者が集まった会議で決めていくことが重要だ。</p>
②仮置場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・被災自治体に処理計画は策定されていたか。仮置場は予め検討されていたか。 <p>⇒処理計画は策定されていなかった。しかし、東日本大震災の被災経験があったため、仮置場の場所選定には困らなかったようだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風第19号の際、仮置場の現場確認ができないか中部地方環境事務所に問い合わせたが、発災1週間では現場も混乱しているため、難しいとの回答であった。台風第15号の被災現場には、直接市役所の担当課を訪問したところ、自由に回る分には問題ないとのことで市内3か所の仮置場を見て回った。仮置場の管理には人手がいると分かった。仮置場面積3,000㎡で10人程度が、市民の持込の誘導など担当していた。重機は3台を使用していたが、本市では10倍は必要と感じた。 <p>発災後に仮置場等の現場を確認できる仕組みができるとよい。</p> <p>⇒近畿ブロック管内であれば比較的ハードルは低いかもしれないが、ブロックを超えると難しい。今後の課題と認識している。</p>

○次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）

項目	ワーキング結果
<p>○今年度（これまで）の取組結果と振り返り</p> <p>①今年度発生した災害に対する他自治体への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省から危機管理部局に依頼があり、先遣隊として危機管理部局が現地に入ったところ、現地の役場担当者は平時に委託収集の管理が中心で、処理方法などには精通していなかったため、廃棄物部局を後続部隊として呼ぶことが適当と判断して現地対応した。現地では、本部に1名、仮置場対応に4名、収集運搬に4名が対応した。 ・全都清から支援要請があった。 ・支援にミスマッチがあったのは本部と現場の乖離があったのか。 <p>⇒被災自治体からは大型の不燃物の処理が手つかずであるため、箱車を手配するように言われた。しかし、現地に行くと当市が持つプレス車でほとんどが対応可能とわかった。被災自治体の担当者も現場の状況を把握しきれず、具体的なごみの大きさや種類がこちらにうまく伝わっていなかった。当市の先遣隊が行けなかった点も悔やまれる。被災自治体からの要望は最後まで箱車であったが、直前に送られてきた現場の写真を見て、プレス車派遣台数を2台から3台に増やした。写真を送るだけでも判断材料になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市市長会災害相互協定に基づく避難所運営に対する支援は、廃棄物部局だけではなく、全庁的な支援であり、複数市が支援した。当該協定には廃棄物収集などの項目はない。

項目	ワーキング結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地方環境事務所管内の市は、長野県に支援した例が多かったようだが、近畿地方環境事務所は福島県だった。同じ県を支援した場合は、近畿ブロックの応援市町村と情報共有する機会を設けるなどしていきたい。
○来年度の取組を実施するにあたり悩んでいる点、課題	<ul style="list-style-type: none"> ・産業資源循環協会などと協定を締結していない自治体は少ないようだ。 ・災害廃棄物用の備蓄は、PCが5台程度稼働する発電機、仮設トイレ、ヘルメットなどを購入している。近畿地方環境事務所には仮置場用の看板が1セットある。ほかに、アスベスト対応のマスク、防塵手袋、モバイル携帯、ノートPCなどを準備している。 ・公費解体に対する準備をしている自治体はまだ少ないのではないか。 ⇒11月に開催された公費解体のセミナーに建設部局も参加してもらったが新鮮だったようだ。 ・公費解体は廃棄物部局だけではなく、建設部局、税務部局などと横断的なチームを作るように市長から指示をもらえるように促せるとよい。また、日本補償コンサルタント復興支援協会が実情をよくわかっているので相談するとよい。 ・仮置場が不足した際の対応事例はあるか。 ⇒ある県では不足はしなかったが、県の公有地の使用は検討した。ほかの県では被災地から離れた県有地を仮置場にした事例はある。

2.2.3 推薦市町ワーキング

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 7-9 ワーキング結果（推薦市町ワーキング）

○令和元年度の環境省の災害廃棄物処理対応（意見交換）

項目	ワーキング結果
○令和元年台風第19号における災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで大規模な被災がなく仮置場を設置したことがない。仮置場の管理を職員が直営ですべて行うことは難しいとわかったが、委託業者はどのように探せば良いのか。 ⇒産業資源循環協会と連絡をとるとよい。大阪府が大阪府産業資源循環協会と協定を締結しているので、まずは大阪府に連絡をして相談するとよい。実務上は産業資源循環協会の支部と調整することになるのではないか。ほかの自治体においても同様に府県に確認するとよい。 仮置場の管理にあたっては、行政職員は入口で罹災証明書や被災者（住所等本人証明）の確認などを行うこととし、現場作業は委託するなどが考えられる。 ・勝手仮置場と計画で定めた仮置場では、どちらの管理を優先したほうがよいのか。 ⇒勝手仮置場は放置すると拡大するので、できるだけ早い段階で撤去し、指定する仮置場に誘導するほうがよい。撤去したのち、貼り紙で持ち込み禁止、トラロープで立ち入り禁止などの措置を行う。早めの対応がよいが、勝手仮置場の存在を確認すること自体が難しい側面もある。 勝手仮置場は人家近くの私有地には置かれにくく、公有地に置かれやすい。西日本豪雨の際には、中学校のグラウンドに設定した仮置場を閉鎖したら近くの道路敷きに持ち込まれてしまった。指定の仮置場が郊外に車で20～30分も遠方になると住宅地近くに勝手仮置場が形成されやすい。片付けごみを自宅前に置いてもらい自治体が回収するようにすると分別はされるが回収に時間がかかる。集積所を作ると回
①仮置場の確保	

項目	ワーキング結果
	<p>扱はしやすいが分別はされにくい。</p> <p>また、住民視線から見ると、勝手（仮置場）ではなく、やむなく仮置しただけなので臨時仮置場と呼称する自治体もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮置場に汚水処理の設備を設置した事例はあるのか。 <p>⇒集積所や一次仮置場では例はない。二次仮置場では沈殿池を設置したりする。汚水が発生しない対策としては、生ごみの持込は禁止する。中身の入った瓶類の持込禁止や冷蔵庫の中身の確認も必要。それらについて広報することが重要だ。また、舗装された土地にしたり、鉄板を敷いたりする対策が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本ワーキングの参加自治体は災害規模に応じた仮置場選定を行っているか。 <p>⇒担当課では仮置場を選定しているが、防災担当課とは未調整の自治体が比較的多い。自衛隊駐屯地や仮設住宅、避難場所などと重ならないか、道路条件はよいか、自治</p>

○次年度の災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）

項目	ワーキング結果
<p>○今年度（これまで）の取組結果と振り返り</p> <p>①今年度発生した災害に対する他自治体への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアコーディネーターとはどのような立場か。 <p>⇒災害時にのみボランティアを総合的に支援する立場の存在だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の被災地ではボランティアは多く参加していたか。 <p>⇒長野県は多かったと聞いている。メディアにとりあげられるとボランティア参加者が増加する傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアには宿泊、食事などを準備しなくてもよいのか。 <p>⇒基本的に行政側は準備しない。ボランティア参加者は住民との接触がある業務がモチベーションになっている。仮置場の荷下ろしだけなど、ふれあいが少ない業務は好まれない傾向にあるようだ。</p>
<p>②今年度の取組結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人員はどこも不足しているか。 <p>⇒不足している。</p> <p>⇒発災して人員不足の場合は、応援要請に手を挙げてもらうとよい。府県が支援の調整を行う。発災から時間がたち落ち着いた後でも、災害報告書づくりなどで実務経験のある人材がいたほうが良い場合がある。府県、環境省だけではなく、総務省など様々なところが支援の確認をするので、手を挙げたほうが良い。</p> <p>⇒庁内の廃棄物担当者や、退職したOB職員など、平時からリストアップをしておく、発災後の人員調整時に依頼をしやすい。</p>
<p>○来年度の取組を実施するにあたり悩んでいる点、課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に係る業務に対して他部局は協力的か。 <p>⇒発災後は対応が大変であると認識はしているようだ。一方で、全庁的に初動は避難所対応に人員が割かれる体制になっており、初動期の災害廃棄物処理が滞る懸念はある。</p> <p>⇒災害廃棄物処理は初動の周知・広報が重要になるので、少なくとも幹部職員は避難所対応などからは外してもらったほうが良い。初動期にすぐに対応するためには、災害廃棄物の排出方法、仮置場の分別方法など、平時に作成できるものは作成しておくことが重要だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化に係る予算がある自治体もあるとのことだが、平時から家屋の退蔵ごみの処理対策などの減量化につながる施策検討は、災害時の片付けごみの減量化にもつながるので重要だ。

2.3 個別訪問の意見概要

(1) 大阪湾広域臨海環境整備センター

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-10 ヒアリング結果（大阪湾広域臨海環境整備センター）

項目	ヒアリング結果
① 大阪湾センター業務継続のための基本的事項の調査検討	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の検討においては、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「湾センター」という。）の平常時の業務や設備、人材、資機材等の現状を把握し、体系的に整理をすることで湾センターにおける課題の洗い出し、対応策の検討を行う。 ・阪神・淡路大震災時、平成30年台風21号発生時の湾センターの対応状況をもとに、災害発生時の必要業務等の整理を行う。 ・一般廃棄物処理施設による業務整理事例を湾センターへ提供する。
2. 大規模災害の被災による湾センターの処理量低下時における大阪湾圏域での連携協力及び災害廃棄物処理に関する調査検討	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の際、湾センターに搬入・処理された廃棄物の性状、量を整理するとともに、南海トラフ巨大地震等の災害が発生した際に発生する災害廃棄物の性状、量を検討することで、どの程度まで湾センターにおいて受入可能か検討する。 ・湾センターにおいて、焼却残灰の受入れが出来ない期間、各自治体の施設等における保管場所、保管方法及び他の処分先の確保先・処理可能量を調査・検討し、湾センターの復旧までの期間を検討する。 ・具体的には、南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの近畿地域に大きな被害をもたらすと想定される地震による災害廃棄物発生量を算出し、湾センターにおいて、受入可能量、費用など複数の面から受入可否について検討を行うことで、課題の洗い出しを行う。 ・その上で、どの程度まで湾センターで受入可能か、湾センターで受入ができない場合に各自治体でどの程度の期間・量まで保管可能か調査を行うこととする。 ・一方で、想定災害を南海トラフ巨大地震のみとした場合、上記調査や考え方の整理を行う上で廃棄物量の地域的な偏りが大きくなりすぎてしまうため、別途災害を想定するなど留意が必要。 ・調査にあたっては、令和元年度大規模災害発生時における近畿ブロック災害廃棄物対策調査検討業務における近畿2府4県自治体・組合を対象としたアンケートや産業廃棄物処理事業者を対象としたアンケートと合わせて、意向の確認を行うこととする。

(2) 産業資源循環協会

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-11 ヒアリング結果（産業資源循環協会）[第1回]

○産業廃棄物処理事業者 調査

項目	ヒアリング結果
① アンケート実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは、各府県協会が配布・回収することとする。 ・府県により車両・重機などの容量等の計上単位が異なるため、アンケートで回答の単位が揃わない可能性がある。その場合、各事業所に問合せの必要があり、各協会より問合せを行うほうがよいと考えられる。 ・また、アンケート回答先を受託事業者とした場合、回答率が低下することが想定される。 ・そのため、アンケート票案の依頼文「返送先・回答方法に関する問合せ先」についても各府県協会とする。

項目	ヒアリング結果
	<ul style="list-style-type: none"> 各協会にてアンケートの回収・集計を行い、結果を受託事業者へ提供する。 各府県協会が実施しているアンケートの配布方法は、メールもしくはFAXで配布している。今回のアンケートにおいてもメールもしくはFAXでの配布を想定するため、アンケート票はメール配布用とFAX配布用を作成する。 受託事業者は、アンケート集計表を作成し、各府県協会へ送付する。
② 調査対象者の確認	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査対象者は、各府県協会に所属する全事業者を対象とする。 協会間で重複している事業者については、所属協会それぞれからアンケートを配布し、該当地域に所在する事業所について回答を頂くようにする。 大規模事業者は、事業所規模が大きいため別途アンケートを実施する。
3) アンケート実施項目	<p>① アンケート票</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート票「ご回答者様について」部分は、各事業者の基本情報把握のため、各府県協会よりアンケート依頼時に全対象事業者に返送を依頼する。 アンケートは、各事業者の全保有台数を確認することとする。 <p>② アンケート実施項目に関する意見はアンケート票に反映する。</p>

(3) 国土交通省近畿地方整備局

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-12 ヒアリング結果（国土交通省近畿地方整備局）

項目	ヒアリング結果
発災時における地方整備局の動き	<p>○台風災害時のタイムライン</p> <ul style="list-style-type: none"> 近畿地方整備局では防災室と災害対策マネジメント室が災害対応の担当部署である。防災室は事前の計画づくりや近畿地方整備局管内で発生する災害対応を行い、災害対策マネジメント室はTEC-FORCEや災害査定などを担当している。 台風の発生時には、近畿地方に最接近する時間を基準に台風の速度等を勘案してタイムラインを作成する。 警戒体制発令の際には、協定団体に災害対策本部設置の連絡を行う。排水ポンプ車などの災害対策機械は維持管理を含めて委託しており必要に応じて、警報発令前からの待機を依頼する。 府県向けのリエゾン担当要員を予め決めており、市町村向けのリエゾンは国道事務所などの出先機関の人員が担当し、自治体の要請を受けてから人選し、派遣する。 近畿管内以外の広域的な派遣は本省からの要請に応じて実施するが、状況に応じて近畿地方整備局の判断で実施する場合もある。本省との情報共有に関しては、本省の本部会議などは、映像情報共有化システムなどを活用し、適宜行っている。 地震時は発災後の対応の目安となるタイムラインを作成している。発災後30分で安否確認、周辺被害状況等のメール連絡、1時間を目途に第1回本部会議、その後、被害調査の状況によって2回目の本部会議を行うこととしている。発災初期の情報連絡は主に支給のスマートフォンで行う。 <p>○TEC-FORCEの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> TEC-FORCEは被害状況調査、リエゾン派遣、物資支援などについて、被災自治体の要請に基づき派遣する。近年は災害の多発により、要請前の早い段階で被災自治体にプッシュ型の支援が増えている。 費用負担は支援内容により、国交省が負担する部分と、被災自治体が負担する部分がある。派遣時に被災自治体には費用負担についてよく説明する。 TEC-FORCEは全国で1万人、近畿地方整備局で約1,300人が登録している。

項目	ヒアリング結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は3回活動があり、台風第19号被害の際には、東日本大震災時よりも多くの人員が投入された。 ・被災状況調査の結果は報告書で自治体に報告され、災害査定などで利用される。 ・災害時の情報収集を円滑に行うため、管内の事務所を市町村に割り当て、発災時に市町村の危機監理担当部局と速やかな連絡体制を構築するためのリスト作りを行っている。
国土交通省の災害査定等	<p>○災害復旧事業の単価の妥当性判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業の単価は府県の積算基準の総合単価が定められており、災害ごとに単価が大きく変動することはない。災害廃棄物処理と異なり、復旧工事は通常の工事と作業内容は変わらないため、委託業者の見積もり精度も高い。機械損料と変動のある運賃の項目は分けている。事業者は日本建設業連合会（日建連）が紹介する。 <p>○災害査定効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害査定効率化の取組は、机上査定額の引き上げ、保留解除額の引き上げなど、現地で判断できるようにする金額を増額することで効率化（期間短縮）を実現する枠組みとしている。 ・設計図書の簡素化のために、TEC-FORCEで作成した被害状況の資料や、航空写真の提供などで被災自治体の負担を減らしている。

(4) 関西広域連合

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 7-13 ヒアリング結果（関西広域連合）

項目	ヒアリング結果
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における府県、地方環境事務所との連携のあり方 ・令和元年台風第15号、第19号における支援活動の実態 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域応援・受援実施要綱に基づいて支援を実施している。 ・台風第15号は関東の9都県市が千葉県を支援した。関西広域連合は、支援の必要性の確認と情報共有を行った。 ・台風第19号は、被害の大きい東北・関東6県に先遣隊を送り、現地調査を実施するプッシュ型支援を行った。そのうえで、被災状況の正確な把握が困難な3県（福島県、栃木県、長野県）に現地支援事務所を設置し、情報収集・支援体制を構築した。関西広域連合は、カウンターパート方式で支援を行うこととし、構成団体（京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県、滋賀県、兵庫県、鳥取県）と被災3県のマッチング調整を行った。 ・被災府県に対する支援内容は、応援府県が現地の状況やニーズを確認して実施した。応援府県は被災県庁の現地支援事務所に職員が常駐して情報の収集にあたった。応援自治体は、広域連合に毎日状況を報告することになっており、人材や資機材の不足があれば追加で要請する流れとなっている。 ・国土交通省の応急危険度判定、厚生労働省の保健師派遣など、国の省庁はそれぞれのスキームで支援を行った。関西広域連合では家屋被害認定調査の調査員を研修で育成している。
<ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロック府県や近畿地方環境事務所との連携のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地で応援団体が横の連絡をとるには、近畿地方環境事務所が関西広域連合の現地担当者に連絡し、情報を共有することが考えられる。近畿地方環境事務所が関西広域連合の現地担当者に要請して、近畿ブロックの廃棄物担当者を指名して応援を要請することもできるのではないかと。 ・応援府県と同じ管内の市町村を一体で同じ支援先に派遣できると、応援府県・市町村は廃棄物部局で顔見知りであり、支援を

項目	ヒアリング結果
	<p>しやすくなる。考え方としてはよいが、関西広域連合では被害状況の大きい自治体の支援を優先する枠組みであり、応援側の自治体を固めてしまうと支援がしにくいため考えにくい。カウンターパートの応援団体が責任を持って支援をする枠組みになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災自治体において、応援団を集めた合同会議を開催できるとよい。台風第19号災害では、県の災害対策本部会議に参加し、会議のあとに応援団が集まり情報交換した。東日本大震災、熊本地震時にも毎日朝会を開催して当日の予定や課題を共有しており、現在もその取り組みは継続されている。廃棄物対策の応援担当がそのような会議に参加して情報共有することも考えられる。

2.4 ワーキンググループ・個別訪問に関する今後の課題

近畿ブロック協議会構成員を対象として、府県ワーキング（3回）、政令市・中核市ワーキング（2グループに分け1回ずつ）、推薦市町ワーキング（1回）と、個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合）を実施した。

ワーキング及び個別訪問に関する今後の課題は次のとおり考えられる。

①ワーキング実施回数及び実施内容

ブロック協議会は構成員が多く時間も限られ、意見交換に至らない場面も多いことから、ワーキングは参加構成員の意見交換を促す場として設定した。

府県ワーキングは開催回数を昨年度と同じく3回としたことで、参加者の意思疎通を図ることができ、活発な意見交換を進めることができた。政令市・中核市や推薦市町については、参加自治体数からすると1回の開催で適当であったと考えられる。

また、ワーキングにおける議事は、今年度に発生した災害廃棄物対応に関する取り組み状況や、来年度以降の各自治体における災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況などとして、参加自治体に説明を促した。参加自治体に関心の高い内容や、業務上の参考となる事項等、他自治体の事例を確認する場としたことで、参加自治体の参考になったものと考えられる。

来年度以降も今年度と同様の開催回数とし、参加自治体の発言を促すような関心の高い議事内容とすることが必要である。

②個別訪問（産業資源循環協会）

近畿2府4県の産業資源循環協会に産業廃棄物事業者に対する調査内容を確認し、各協会の実態に即した調査票及び調査方法を検討することができた。また、情報伝達訓練に関しては、情報伝達方法の実態を把握することで、訓練及び行動計画改定内容への示唆をえることができた。

来年度も継続して意見交換を行うことで、平時から協力関係を構築する一助になると考えられる。

③個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合）

今年度の自然災害は、近畿ブロックだけでなく、東北や関東などの他ブロックの被害が大きく、広域支援を実施した自治体が複数みられた。個別訪問で情報交換を行うことにより、広域支援方法の検討を深めることができ、近畿地方整備局や関西広域連合と協働関係を構築する端緒となったと考えられる。

大阪湾広域臨海環境整備センターの個別訪問においては、災害発生時における当該センターの対応状況の確認をすることができ、業務継続のための基本事項検討の端緒となった。

来年度以降も個別訪問を継続することで、平常時の連携体制の強化を進める必要がある。